



第4次
由布市行財政改革
推進計画
実施状況報告
〔令和4年度〕

令和5年8月
大分県由布市

1. はじめに

第4次由布市行財政改革推進計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間とした由布市の行財政改革を進めるための具体的な取組内容とその目標を定めたものです。

この計画では、第1次の計画から継承される「将来にわたり行政サービスを安定的に提供し住民ニーズに応えうる市政をめざす」ことを理念に、《健全な財政運営の推進》《効率的な行政運営の推進》《市民とともに進めるまちづくり》を改革の基本方針とし、この基本方針の視点ごとに個別テーマを掲げ、それぞれの目標に沿った取組を進めることとしています。

このことから、計画の実施状況は、個別テーマに即して報告します。

第4次由布市行財政改革推進計画 令和4年度進捗状況の評価【総括表】

行財政改革の具体的な取組方策	推進計画における 個別テーマ等	評 価			
		A	B	C	D
《健全な財政運営の推進》	30	8	13	8	1
■計画的な財政運営	11	3	6	2	0
中長期財政収支予測	1	0	1	0	0
有効な予算編成方式の実施	1	0	1	0	0
新たな運用手法の導入(基金の一括運用等)	1	1	0	0	0
補助金交付基準の策定・運用	1	1	0	0	0
補助金の整理・合理化	1	0	1	0	0
特別会計等繰出金の抑制	1	0	1	0	0
財政調整基金繰入の抑制	1	0	1	0	0
使用料・手数料設定基準の策定	1	0	1	0	0
使用料及び手数料の見直し	1	0	0	1	0
医療費の削減	2	1	0	1	0
■安定的な歳入の確保	15	4	5	6	0
新たな収入の確保	4	1	1	2	0
自主財源の確保	4	2	2	0	0
企業活動の活性化	1	0	0	1	0
収納対策の強化	4	1	1	2	0
ふるさと納税制度の推進	2	0	1	1	0
■経費の節減合理化	1	1	0	0	0
ごみの削減(一人一日当たり総排出量)	1	1	0	0	0
■地方公営企業等の経営健全化	3	0	2	0	1
料金体系の見直し	2	0	1	0	1
公営企業会計繰出金の抑制	1	0	1	0	0
《効率的な行政運営の推進》	10	4	6	0	0
■行政の担うべき役割の重点化	4	0	4	0	0
公共施設個別管理計画の推進	1	0	1	0	0
「連携中枢都市圏ビジョン」の推進	1	0	1	0	0
新環境センターの設立・稼働	1	0	1	0	0
消防指令業務の共同運用	1	0	1	0	0
■行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構	6	4	2	0	0
人材育成の推進	1	0	1	0	0
職員研修の充実	1	1	0	0	0
定員管理計画の策定	1	0	1	0	0
組織機構の見直し	1	1	0	0	0
決裁規程の見直し	1	1	0	0	0
窓口業務の時間延長	1	1	0	0	0
《市民とともに進めるまちづくり》	14	3	8	2	1
■市民に開かれたまちづくり	5	0	4	0	1
財政状況(予算・決算・中期財政見通し)の公開	1	0	1	0	0
各種計画の公表	1	0	1	0	0
補正予算の概要の公開	1	0	1	0	0
各種審議会等の会議内容公表	1	0	0	0	1
事務事業評価の公表	1	0	1	0	0
■市民参加の充実	2	1	1	0	0
地域間連携の推進	1	1	0	0	0
協働マニュアルの活用	1	0	1	0	0
■市民サービスの向上	7	2	3	2	0
行政スマート化	7	2	3	2	0
合 計	54	15	27	10	2

(実施状況の評価にかかる記号の説明)

評価記号	評価の説明	
A	目標達成	計画以上の進捗
B		おおむね計画通りの進捗
C	目標未達成	改革の取り組みが不十分
D		大幅に目標に未到達

2. 令和4年度一般会計決算の概要について

令和4年度決算の前年度との比較は、

① 歳入総額は 23,522,408千円 と、430,340千円の増となりました。

主な項目については、地方税の固定資産税及び財政調整基金の繰入金の増が特徴的となっています。一方、普通交付税、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、臨時財政対策債及び繰越金での減となっており、経常一般財源総額も減となっています。

② また、歳出総額は 22,677,689千円 と、前年度に比べて23,475千円の増となりました。

主な項目については、義務的経費については、人件費の増、扶助費及び公債費が減となっており、投資的経費についても減となっています。一方、その他の経費については増となっています。

③ なお、基金の状況について、財政調整基金に291,121千円の減に留まり、令和4年度末の基金残高は 2,652,530千円となっています。

(表1-1、1-2、1-3参照)

表 1 - 1

令和 4 年度 歳入決算額

(単位：千円)

区 分	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
市 税	4,155,454	4,155,454			
地 方 譲 与 税	242,903	242,903			
利 子 割 交 付 金	1,294	1,294			
配 当 割 交 付 金	11,943	11,943			
株式等譲渡所得割交付金	9,949	9,949			
法 人 事 業 税 交 付 金	51,649	51,649			
地 方 消 費 税 交 付 金	830,104	830,104			
ゴルフ場利用税交付金	29,509	29,509			
自動車取得税交付金	3	3			
自動車税環境性能割交付金	12,081	12,081			
国有提供施設交付金	10,447	10,447			
地 方 特 例 交 付 金	44,251	44,251			
地方交付税	6,515,228	5,802,239		712,989	712,989
普 通	5,802,239	5,802,239			
特 別	712,989			712,989	712,989
交通安全対策特別交付金	3,033	3,033			
分 担 金 及 び 負 担 金	144,937	52,061	86,294	6,582	92,876
使 用 料	165,959	162,060		3,899	3,899
手 数 料	59,051	59,051			0
国 庫 支 出 金	4,259,827	2,121,082	1,174,230	964,515	2,138,745
県 支 出 金	2,949,584	1,587,707	773,905	587,972	1,361,877
財 産 収 入	379,042	6,977	151,690	220,375	372,065
寄 附 金	565,677		565,670	7	565,677
繰 入 金	528,775		152,774	376,001	528,775
繰 越 金	377,854		326,704	51,150	377,854
諸 収 入	177,528	47,979	76,463	53,086	129,549
地 方 債	1,996,326		1,851,400	144,926	1,996,326
歳 入 合 計 (A)	23,522,408	15,241,776	5,159,130	3,121,502	8,280,632

令和 4 年度 歳出決算額

(単位：千円)

性 質 別	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
人 件 費	3,514,485	3,426,987	76,348	11,150	87,498
物 件 費	2,571,251	1,858,964	606,232	106,055	712,287
維 持 補 修 費	46,153	44,498	1,553	102	1,655
扶 助 費	4,551,283	4,122,284	350,394	78,605	428,999
補 助 費 等	2,729,451	1,330,360	841,896	557,195	1,399,091
普 通 建 設 事 業	3,125,538		2,214,391	911,147	3,125,538
(うち単独事業)	(1,770,435)		(1,052,018)	(718,417)	(1,770,435)
災 害 復 旧 事 業 費	1,685,784		794,497	891,287	1,685,784
公 債 費	2,340,185	2,340,185			
積 立 金	273,789		273,789		273,789
投資・出資・貸付金					0
繰 出 金	1,839,770	1,776,692	30	63,048	63,078
歳 出 合 計 (B)	22,677,689	14,899,970	5,159,130	2,618,589	7,777,719

差 引 額 (A - B)	844,719	341,806	0	502,913	502,913
---------------	---------	---------	---	---------	---------

基 金

(単位：千円)

財 政 調 整 基 金	2,652,530
減 債 基 金	555,556
そ の 他 目 的 基 金	2,875,446
合 計	6,083,532

表 1 - 1

令和 3 年度 歳入決算額

(単位：千円)

区 分	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
市 税	3,933,271	3,933,271			
地 方 譲 与 税	236,375	236,375			
利 子 割 交 付 金	2,431	2,431			
配 当 割 交 付 金	15,059	15,059			
株式等譲渡所得割交付金	16,056	16,056			
法 人 事 業 税 交 付 金	32,763	32,763			
地 方 消 費 税 交 付 金	807,772	807,772			
ゴルフ場利用税交付金	29,332	29,332			
自動車取得税交付金					
自動車税環境性能割交付金	12,395	12,395			
国有提供施設交付金	9,537	9,537			
地 方 特 例 交 付 金	189,110	189,110			
地方交付税	6,423,592	5,878,740		544,852	544,852
普 通	5,878,740	5,878,740			
特 別	544,852			544,852	544,852
交通安全対策特別交付金	3,442	3,442			
分 担 金 及 び 負 担 金	104,738	50,859	50,790	3,089	53,879
使 用 料	153,119	148,610		4,509	4,509
手 数 料	59,022	59,022			
国 庫 支 出 金	5,053,971	2,238,855	2,170,287	644,829	2,815,116
県 支 出 金	2,431,440	1,546,592	871,362	13,486	884,848
財 産 収 入	210,001	5,981	12,042	191,978	204,020
寄 附 金	230,623		230,623		230,623
繰 入 金	136,502		117,206	19,296	136,502
繰 越 金	516,048		151,623	364,425	516,048
諸 収 入	285,794	72,913	120,714	92,167	212,881
地 方 債	2,199,675		1,807,300	392,375	2,199,675
歳 入 合 計 (A)	23,092,068	15,289,115	5,531,947	2,271,006	7,802,953

令和 3 年度 歳出決算額

(単位：千円)

性 質 別	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
人 件 費	3,482,630	3,406,185	67,255	9,190	76,445
物 件 費	2,227,837	1,636,226	527,462	64,149	591,611
維 持 補 修 費	47,528	46,993		535	535
扶 助 費	5,129,265	4,129,143	997,322	2,800	1,000,122
補 助 費 等	1,835,813	1,138,089	326,069	371,655	697,724
普 通 建 設 事 業 (うち単独事業)	3,437,884 (1,326,553)		2,420,679 (608,888)	1,017,205 (717,665)	3,437,884 (1,326,553)
災 害 復 旧 事 業 費	1,925,034		1,065,978	859,056	1,925,034
公 債 費	2,342,726	2,342,726			
積 立 金	425,389		127,122	298,267	425,389
投資・出資・貸付金					0
繰 出 金	1,800,108	1,739,226	60	60,822	60,882
歳 出 合 計 (B)	22,654,214	14,438,588	5,531,947	2,683,679	8,215,626

差 引 額 (A - B)	437,854	850,527	0	△ 412,673	△ 412,673
---------------	---------	---------	---	-----------	-----------

基 金

(単位：千円)

財 政 調 整 基 金	2,943,651
減 債 基 金	555,402
そ の 他 目 的 基 金	2,756,594
合 計	6,255,647

表 1 - 3

歳入決算額 前年度比較

(単位：千円)

区 分	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
市 税	222,183	222,183			
地 方 譲 与 税	6,528	6,528			
利 子 割 交 付 金	△1,137	△1,137			
配 当 割 交 付 金	△3,116	△3,116			
株式等譲渡所得割交付金	△6,107	△6,107			
法 人 事 業 税 交 付 金	18,886	18,886			
地 方 消 費 税 交 付 金	22,332	22,332			
ゴルフ場利用税交付金	177	177			
自動車取得税交付金	3	3			
自動車税環境性能割交付金	△314	△314			
国有提供施設交付金	910	910			
地 方 特 例 交 付 金	△144,859	△144,859			
地方交付税	91,636	△76,501		168,137	168,137
普 通	△76,501	△76,501			
特 別	168,137			168,137	168,137
交通安全対策特別交付金	△409	△409			
分 担 金 及 び 負 担 金	40,199	1,202	35,504	3,493	38,997
使 用 料	12,840	13,450		△610	△610
手 数 料	29	29			
国 庫 支 出 金	△794,144	△117,773	△996,057	319,686	△676,371
県 支 出 金	518,144	41,115	△97,457	574,486	477,029
財 産 収 入	169,041	996	139,648	28,397	168,045
寄 附 金	335,054		335,047	7	335,054
繰 入 金	392,273		35,568	356,705	392,273
繰 越 金	△138,194		175,081	△313,275	△138,194
諸 収 入	△108,266	△24,934	△44,251	△39,081	△83,332
地 方 債	△203,349		44,100	△247,449	△203,349
歳 入 合 計 (A)	430,340	△47,339	△372,817	850,496	477,679

歳出決算額 前年度比較

(単位：千円)

性 質 別	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
人 件 費	31,855	20,802	9,093	1,960	11,053
物 件 費	343,414	222,738	78,770	41,906	120,676
維 持 補 修 費	△1,375	△2,495	1,553	△433	1,120
扶 助 費	△577,982	△6,859	△646,928	75,805	△571,123
補 助 費 等	893,638	192,271	515,827	185,540	701,367
普 通 建 設 事 業	△312,346		△206,288	△106,058	△312,346
(うち単独事業)	443,882		443,130	752	443,882
災 害 復 旧 事 業 費	△239,250		△271,481	32,231	△239,250
公 債 費	△2,541	△2,541			
積 立 金	△151,600		146,667	△298,267	△151,600
投資・出資・貸付金					
繰 出 金	39,662	37,466	△30	2,226	2,196
歳 出 合 計 (B)	23,475	461,382	△372,817	△65,090	△437,907

差 引 額 (A - B)	406,865	△508,721		915,586	915,586
---------------	---------	----------	--	---------	---------

基 金 前年度比較

(単位：千円)

財 政 調 整 基 金	△291,121
減 債 基 金	154
そ の 他 目 的 基 金	118,852
合 計	△172,115

3. 令和4年度の実施状況について
推進計画の実施状況については、次のとおりです。

【目次】	
《健全な財政運営の推進》	《効率的な行政運営の推進》
■ 計画的な財政運営	■ 行政の担うべき役割の重点化
中長期財政収支予測 P 8	公共施設個別管理計画の推進 P 26
有効な予算編成方式の実施 P 8	「連携中枢都市圏ビジョン」の推進 P 27
新たな運用手法の導入(基金の一括運用等) P 9	新環境センターの設立・稼働 P 27
補助金交付基準の策定・運用 P 9	消防指令業務の共同運用 P 28
補助金の整理・合理化 P 10	■ 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構
特別会計等繰出金の抑制 P 10	人材育成の推進 P 28
財政調整基金繰入の抑制 P 11	職員研修の充実 P 29
使用料・手数料設定基準の策定 P 11	定員管理計画の策定 P 29
使用料及び手数料の見直し P 12	組織機構の見直し P 30
医療費の削減 P 12~13	決裁規程の見直し P 30
● 後発医薬品の使用割合 P 12	窓口業務の時間延長 P 31
● 特定健診・特定保健指導 P 13	《市民とともに進めるまちづくり》
■ 安定的な歳入の確保	■ 市民に開かれたまちづくり
新たな収入の確保 P 14~15	財政状況(予算・決算・中期財政見通し)の公開 P 31
● 由布市公式ホームページバナー広告 P 14	各種計画の公表 P 32
● ユーバス時刻表広告 P 14	補正予算の概要の公開 P 32
● 市封筒広告 P 15	各種審議会等の会議内容公表 P 33
● 新たな広告可能媒体の検討・実施 P 15	事務事業評価の公表 P 33
(公共施設・広報誌等刊行物等)	■ 市民参加の充実
自主財源の確保 P 16~17	地域間連携の推進 P 34
● 未利用地等の売却 P 16	協働マニュアルの活用 P 35
● 未利用地等の貸付 P 16	■ 市民サービスの向上
● 閉校小学校等の有効活用 P 17	行政スマート化 P 36~40
● 庁舎等空き室の有効活用 P 17	● 収納方法の拡大 P 36
企業活動の活性化 P 18	(クレジット等電子マネーによる収納の実施)
● 企業活動の活性化 P 18	● 電子申請サービス利用の推進 P 37
収納対策の強化 P 19~22	● ダウンロードできる様式の拡充 P 38
● 市税及び国保税の収納率向上 P 19	● 番号制度の活用 P 38
● 税外債権の徴収強化 P 20~21	● 行政事務のペーパーレス化 P 39
・市営住宅使用料収納率向上 P 20	● オンライン会議の常設 P 39
・保育料収納率向上 P 20	● A I - O C R、R P A の導入検討 P 40
・水道使用料収納率向上 P 20	
・農業集落排水使用料収納率向上 P 21	
・介護保険料収納率向上 P 21	
・後期高齢者医療保険料収納率向上 P 21	
● 口座振替加入促進 P 22	
● 庁舎徴収対策会議の開催 P 22	
ふるさと納税制度の推進 P 23	
● ふるさと納税施策運用の見直し P 23	
● ふるさと納税手続選択肢の拡大 P 23	
■ 経費の節減合理化	
ごみの削減(一人一日当たり総排出量) P 24	
■ 地方公営企業等の経営健全化	
料金体系の見直し P 24~25	
● 水道事業会計 P 24	
● 農業集落排水事業会計 P 25	
公営企業会計繰出金の抑制 P 25	

《 健全な財政運営の推進 》

■ 計画的な財政運営

地域課題への対応、持続した公共サービスの提供、新たな行政需要に対応していくため、財政の安定が不可欠であり、将来の財政予測を見通し、財政規模に見合った財政構造の構築を目指します。

中長期財政収支予測

[財政課]

直近の経済情勢や国の動向、行政需要等を織り込んだ中期財政収支計画※45を作成し、毎年度ローリング※46を行い適切な進捗管理を実行します。「経常収支比率※47」「実質公債費比率※48」「将来負担比率※49」等、各財政数値の改善を図ることにより、安定した財政基盤の確立を目指します。

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
中長期財政計画の策定	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和4年度実施状況等	中長期的に安定した財政運営の持続のため、地方税や交付税等の動向を注視するとともに、将来的な義務的経費や投資的事業等の収支の見通しをもとに、令和9年度までの試算を年度別に予測した。
今後の取組方針等	決算統計、健全化判断比率、中期財政収支等を総合的に判断し、堅実な財政運営をめざす。
評価	B

有効な予算編成方式の実施

[財政課]

財源の確保と歳出抑制に創意工夫を凝らし、予算の編成においては歳入に見合った歳出予算とすることはもちろん、最小の経費で最大の効果が得られるよう、各課で事務事業の選択、縮小を決定するシステムを築く等予算編成方式の改革を行います。

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
有効な予算編成方式の実施	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和4年度実施状況等	予算編成にあたり、第2次由布市総合計画重点戦略プランや第2期由布市総合戦略に掲げる施策の着実な推進、ウィズ・アフターコロナ社会への対応及び災害からの復旧・復興を基調とした。本年度においては「成長戦略特別枠」と「公共施設大規模改修等経費枠」を設定した。経常経費については、マイナス3%のシーリングとした。
今後の取組方針等	国・県の動向等を踏まえた歳入の正確な把握と情報収集、全庁的な取組による自主財源の確保、歳出の適切な事業取捨選択・優先順位付け等を行い、常に最小の経費で最大の効果が得られる身の丈に合った予算編成を行っていく。
評価	B

《 健全な財政運営の推進 》

■ 計画的な財政運営

新たな運用手法の導入(基金の一括運用等)

[会計課]

中長期の財政計画に基づく基金等の運用可能額について、安全性の確保を最優先したうえで、有益となる新たな運用方法を確立します。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
新たな運用手法の導入	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施			
《指標》		R3	R4	R5	R6	R7
運用効果	目標値	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円
	実績値	6,800千円	10,800千円			
	効果	6,400千円	10,400千円			

[効果の算出] 新たな手法による収入額と従前の手法による収入額の差額

[R元年度の実績] 未実施

令和4年度実施状況等	国債による基金の運用として、国債利金が10,800千円であった。
今後の取組方針等	国債運用600,000千円分買増しを行う。
評価	A

補助金交付基準の策定・運用

[財政課]

客観的に認められる公益上の必要がある場合において補助するという原点に立ちかえり、補助金等の見直し指針を策定し、補助の妥当性等を検証したうえで適正な交付を行います。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
補助金交付基準の策定・運用	計画	検討	策定	適用	⇒	⇒
	実施状況	策定	適用			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 未実施

令和4年度実施状況等	令和4年2月策定の「補助金執行手続ガイドライン」を全課へ周知し、補助金の統一かつ適切な執行に努めた。
今後の取組方針等	引き続き、このガイドラインに則り、全庁的に適切な補助金執行事務を行っていく。
評価	A

《 健全な財政運営の推進 》

■ 計画的な財政運営

補助金の整理・合理化

[財政課]

サンセット方式の導入(令和2年度)により、既存補助金の長期化・固定化による交付団体への公平性の懸念や交付先団体の自立的な活動意識の希薄化の問題を解消する等、整理・合理化を実現します。

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
補助金の整理・合理化	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施			
	効果	10件	3件			

[効果の算出] 整理された補助金の件数

[R元年度の実績] 実施

令和4年度 実施状況等	各種団体補助金については、当初予算編成時に各課から提出される「補助金支出状況調」により、繰越金や留保金等を確認する中で、適正な補助金規模や必要性を精査した。
今後の 取組方針等	団体補助金をはじめ、経常的に支出している各種補助金については、ゼロベースからの見直しを行うとともに、今後も施策効果の高い補助金交付となるよう検証していく。
評価	B

特別会計等繰出金の抑制

[財政課]

特別会計については、中長期的な財政計画に基づく事業実施を図ることで、一般会計からの繰出金※50を抑制し持続可能な会計運営に取り組みます。

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
特別会計等繰出金の抑制	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和4年度 実施状況等	当初予算ベースで3.9%の増であったが、最終的に決算ベースでは1.4%の伸びに留まった。
今後の 取組方針等	各特別会計担当課に対し、繰入金の節減、国・県支出金の活用及び自主財源の確保を促していく。
評価	B

《 健全な財政運営の推進 》

■ 計画的な財政運営

財政調整基金繰入の抑制

[財政課]

当初予算編成段階において、財源の確保と歳出抑制に創意工夫を凝らし、事務事業評価等による検証結果に基づいた予算編成により抑制を図ります。

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
財政調整基金 繰入の抑制	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和4年度 実施状況等	令和4年度当初予算では約5億6千万円の繰入を行う編成となっていたが、最終的には約3億5千万円の繰入額となった。基金残高は約26億5千万円になり、目標値25億円以上を堅持できた。
今後の 取組方針等	財政調整基金に頼る予算編成から、新たな財源の確保、地域振興基金等の有効活用への転換を図る。
評価	B

使用料・手数料設定基準の策定

[財源改革推進課]

少子高齢化の進展とともに行政需要が多様化する中で、財政運営の健全化と行政サービス水準を確保するため、「受益者負担の適正化」「算定方法の明確化」「定期的な見直し」等の3つ視点により、公平性・透明性・持続性を確保します。

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
使用料・手数料 設定基準の 策定	計画	策定	適用	⇒	⇒	⇒
	実施状況	策定	適用			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 未実施

令和4年度 実施状況等	令和3年度に「見直し基準」を策定をして、令和4年度から適用している。
今後の 取組方針等	今後も、必要に応じ「見直し基準」の見直しを検討する。
評価	B

《 健全な財政運営の推進 》

■ 計画的な財政運営

使用料及び手数料の見直し

[財源改革推進課]

消費税増税、社会経済情勢の変化等を勘案し、施設によっては区分や用途、使用面積、コスト等に応じた料金設定を検討するなど、受益者負担の適正化の観点から、県内他市の状況を調査・研究しながら各種使用料及び手数料の見直しを行います。

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
使用料及び 手数料の 見直し	計画	—	実施	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施	検討			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 未実施

令和4年度 実施状況等	見直し基準による使用料・手数料設定基準を用いたシステムを導入した。使用料・手数料の見直し業務について入力するデータの取得が困難であったことや、入力したデータの精査が必要であったため議論までには至らなかった。
今後の 取組方針等	施設ごとの基準額を算出し、既設使用料・手数料と見直し基準による基準額との差額を把握して改定の必要性も含めて議論を行う。
評価	C

医療費の削減

医療費通知制度による啓発やレセプト※51点検の強化による医療費の適正な給付に努め、予防医療の推進、特定健診の受診率アップを目指した啓発を強化します。

また、価格の安い後発医薬品(ジェネリック※52医薬品)の普及を促進し、高齢者をはじめ医療費の抑制を図るとともに、健康立市施策を織り込みながら健康寿命※53を延ばす施策を推進します。

● 後発医薬品の使用割合		[保険課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
国民健康保険 の後発医薬品 の使用割合	目標値	78.0%	78.5%	79.0%	79.5%	80.0%
	実績値	80.7%	80.9%			
	効果	0.4%	0.6%			

[効果の算出] 令和2年度を基準とした各年度の普及率の比較

[R元年度の実績] 使用割合 77.4% 効果額 6,422千円

令和4年度 実施状況等	国民健康保険加入者には、医療費通知を年6回と後発医療薬品差額通知を年3回行っている。計画的な通知により、後発医薬品への切替え割合は増加傾向にある。
今後の 取組方針等	今後も、後発医薬品の周知を積極的に行い、医療費の削減を図る。
評価	A

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 計画的な財政運営

医療費の削減

● 特定健診・特定保健指導

[保険課]

<< 指標 >>		R3	R4	R5	R6	R7
特定健診 受診率	目標値	63.0%	64.0%	65.0%	65.0%	65.0%
	実績値 (効果)	44.5%	44.2%			
特定保健指導 実施率	目標値	63.0%	64.0%	65.0%	65.0%	65.0%
	実績値 (効果)	39.3%	21.0%			

[効果の算出] 受診率・実施率

[実績] 特定健診受診率 54.8% 特定保健指導実施率 42.2% ※R2.11.6時点

令和4年度 実施状況等	【保険課】 (特定健診) コロナ禍に伴い、受診控え等の原因により受診率の目標を下回った。 (保健指導率) 指導期間中の該当者がおり、実績には含めていない。今後実績値が増える事が見込まれる。また、コロナ禍に伴い、特定保健指導対象者の集団指導会が行えていないこと、個別指導も面会控え等の原因により目標値に届かなかった。 加えて、今年度は下半期受診者が昨年度より多くなった。このことから保健指導対象者も下半期で増加したこと又、指導期間の延伸者も散見されたことから昨年度より下回った。マンパワーの確保が課題である。
	【健康増進課】健康マイレージ1万ポイント到達者(応募者数)は1,157名。過去最高の令和3年度を107名上回った。コロナ禍ではあったが、一定数の健康習慣定着の効果はあったと考えられる。 健康寿命延伸に効果があるとされるシニアエクササイズについては2年間休止していた養成講座を開催し、新たに20名が講座を修了した。水中運動、アクアビクス教室も感染予防対策を講じ開催した。アクアビクスについてはLINEでの周知Web予約を行い、20～50代の若年層の参加につながった 令和4年度に令和5年度中に策定する第3期由布いきいきプランの為に、健康づくりに関するアンケート調査を実施した。
今後の 取組方針等	【保険課】特定健診について市報やHP等を活用し、周知により健診の受診率を高める。保健指導については、他業務の調整と委託を積極的に活用する。
	【健康増進課】健康マイレージは市民の健康行動の意欲向上に寄与している。今後、青壮年期の健康行動に働きかけるために、県の取組である※歩得と併せて推進する。 各種教室においても、LINE等のICT活用を促進し、若い世代に身近なツールで健康づくりにつながるような仕組み作りを行う。 令和4年度に実施した健康づくりに関するアンケート調査の結果をもとに令和5年度中に第3期由布いきいきプランの策定を予定。健康立市事業を含む健康づくり関連事業についての方針を決定する。
評価	C ※:大分県が運営する健康アプリです。大分県民(大分県に在住の18歳以上(高校生を除く))の健康維持につながる生活習慣定着化を目的に日常のウォーキングなどによって健康ポイントが付与される。ポイントが貯まると大分県内の協賛店舗にて特典が受けらる。

《 健全な財政運営の推進 》

■ 安定的な歳入の確保

新たな収入の確保

ホームページや刊行物等への有料広告掲載を積極的に進めます。新たな分野における可能性について、引き続き検討を行い広告収入の増額を図ります。

● 由布市公式ホームページバナー広告		[総務課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
バナー 広告料	目標値	960千円	720千円	720千円	720千円	720千円
	実績値	420千円	420千円			
	(効果)					

[効果の算出] 各年度の広告収入額

[R元年度の実績] 590千円

令和4年度 実施状況等	令和4年度は6枠の内、4枠の掲載があった。 掲載者募集の為、HP・市報の掲載を行った。
今後の 取組方針等	HP・市報での募集記事の掲載及び連携協定締結企業、くらしの便利帳広告掲載事業者に 広告掲載依頼を行う。
評価	C

● ユーバス時刻表広告		[総合政策課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
ユーバス 時刻表広告料	目標値	220千円	220千円	220千円	220千円	220千円
	実績値	200千円	250千円			
	(効果)					

[効果の算出] 各年度の広告収入額

[R元年度の実績] 180千円

令和4年度 実施状況等	由布市内の企業に個別に案内文を送付及び企業との協議時に紹介を行うとともに、掲載 枠拡充の為レイアウトの見直しを行った。
今後の 取組方針等	今後も継続して目標を達成できるよう、新規顧客の掘り起こしやレイアウトの見直しに ついて引き続き取り組む。
評価	A

《 健全な財政運営の推進 》

■ 安定的な歳入の確保

新たな収入の確保

● 市封筒広告		[総務課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
封筒広告料	目標値	729千円	729千円	729千円	729千円	729千円
	実績値	413千円	413千円			
	(効果)					

[効果の算出] 各年度の広告収入額

[R元年度の実績] 326千円

令和4年度 実施状況等	市の文書等の発送用封筒を広告料で補う取組みを行っているが、その状況は令和2年度と同様であった。
今後の 取組方針等	協定に基づく広告入り封筒の無償提供を引き続き受ける。
評価	C

● 新たな広告可能媒体の検討・実施(公共施設・広報誌等刊行物等)		[関係課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
新たな広告可 能媒体の検 討・実施	目標値	3件	4件	5件	6件	7件
	実績値	3件	3件			
	(効果)					

[効果の算出] 各年度の広告媒体数

[R元年度の実績] 3件(新規媒体無し)

令和4年度 実施状況等	【財源改革推進課・総務課】財源確保実行計画に基づき各種項目を実施した。 公用車（1台-由布市シルバー人材センター）へ広告掲載できた。 ネーミングライツは、（株）デンケンと、はさま未来館文化ホールにおける契約を令和4年2月に交わし、契約期間を令和4年4月1日～令和7年3月31日として供用開始した。
今後の 取組方針等	【総務課】財源改革推進課と連携し、新たな財源の確保に向けた取組みを行う 【財源改革推進課】実行計画中の「具体的取組み内容」や、「実施項目スケジュール」に沿って実行していく。
評価	B

《 健全な財政運営の推進 》

■ 安定的な歳入の確保

自主財源の確保

公有財産の現状における課題を明確にし、将来的に利活用が見込めない普通財産の売却や貸付等を積極的に推進し、自主財源の確保を図ります。

● 未利用地等の売却		[財源改革推進課・関係課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
未利用地等の 売却	目標値	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円
	実績値	5,662千円	27,731千円			
	(効果)					

[効果の算出] 各年度の売却金額

[R元年度の実績] 23,099千円

令和4年度 実施状況等	使用用途を終えた法定外公共物（里道・水路）や市有財産の売払い等により、目標額を上回った。
今後の 取組方針等	今後も同様に売却を行っていく。
評価	A

● 未利用地等の貸付		[財源改革推進課・関係課]				
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
未利用地等の 貸付	目標値	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円
	実績値	4,240千円	3,981千円			
	(効果)					

[効果の算出] 各年度の貸付金額

[R元年度の実績] 10,332千円

令和4年度 実施状況等	目標額には僅かに届かなかったが、工事用事務所や資機材置き場等、多種用途への貸付けを行った。
今後の 取組方針等	今後もこれまで同様に貸付けを実施していく。
評価	B

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 安定的な歳入の確保

自主財源の確保

● 閉校小学校等の有効活用

[財源改革推進課]

< 指標 >		R3	R4	R5	R6	R7
活用実績額	目標値	500千円	500千円	500千円	500千円	500千円
	実績値	443千円	446千円			
	(効果)					

[効果の算出] 各年度の活用金額

[R元年度の実績] 513千円/4件

令和4年度 実施状況等	旧石城西部小学校跡地は1者に、旧朴木小学校跡地については4者に貸付けた。旧朴木小学校についてはサテライトオフィス事業を導入。
今後の 取組方針等	今後も同様に貸付けを行っていく。
評価	B

● 庁舎等空き室の有効活用

[財政課]

< 指標 >		R3	R4	R5	R6	R7
活用実績額	目標値	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円
	実績値	2,999千円	3,733千円			
	(効果)					

[効果の算出] 各年度の活用金額

[R元年度の実績] 2,970千円/10件

令和4年度 実施状況等	挟間庁舎については、1階、3階および4階の一部を貸付けた。
今後の 取組方針等	今後も貸付けを行っていく。
評価	A

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 安定的な歳入の確保

企業活動の活性化

[商工観光課]

異業種交流会等を通じた活動支援により、企業間連携の促進による企業活動の活性化を図ります。また、創業支援による市内経済、地域等の活性化を促進します。

● 企業活動の活性化

<< 指標 >>		R3	R4	R5	R6	R7
異業種交流会 等開催数	目標値	5回	5回	5回	5回	5回
	実績値 (効果)	2回	3回			

[効果の算出] 各年度の交流会等開催数

[R元年度の実績] 1回

令和4年度 実施状況等	異業種交流会を実施した他、異業種交流グループ活動支援事業補助金の交付決定者である「はさま興友会」が、挟間地域の情報発信事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、市内企業バスツアーや、外国人技能実習生との交流会等は実施できなかった。また、同補助金の交付決定者である「YUFUプロジェクト」が、地域課題解決事業及び新商品開発事業を行った。
今後の 取組方針等	引き続き異業種交流会を実施し、市内企業の連携および活性化を図る。また、異業種交流グループ活動支援事業補助金により、異業種間の自主的な交流活動・研修等を支援し、異業種交流会の分科会にあたる取組の創出を図る。
評価	C

《 健全な財政運営の推進 》

■ 安定的な歳入の確保

収納対策の強化

新規滞納者の抑制を図るため、口座振替加入促進の継続や納付手段の新規拡充などに取り組むとともに、庁内連絡体制の整備を進め、課税客体の把握と効率的で厳正な滞納処分を実施することで、収納率向上と税負担の公平性を確保します。また、税外未収債権の縮減は、「受益者負担の適正化」による市民の公平性が保たれるとともに、財政健全化に向けた歳入財源の安定確保の実現のために重要です。料等の税外債権の滞納徴収事務の業務連携をはじめ、納付手段・機会の拡大などにより滞納の発生を抑制し未収金の縮減に取り組めます。

● 市税及び国保税の収納率向上							[税務課]
≪ 指標 ≫		R3	R4	R5	R6	R7	
市税	目標値	95.5%	96.0%	96.6%	97.2%	98.0%	
	実績値	95.3%	96.0%				
	効果	38,250千円	68,001千円				
≪ 指標 ≫		R3	R4	R5	R6	R7	
国保税	目標値	79.7%	80.4%	81.2%	82.0%	83.0%	
	実績値	81.0%	81.2%				
	効果	11,835千円	13,413千円				

[効果の算出] 令和2年度調定額を基準とした各年度の収納率による差額

[R元年度の実績] 市税 94.9% 国保税 78.9%

令和4年度 実施状況等	【市税】目標を達成することができた。前年度（令和3年度：95.3%）比はプラス0.7%となった。 【国保税】目標値を上回った。また、前年度（令和3年度：81.0%）比はプラス0.2%となった。
今後の 取組方針等	【市税・国保税】現年課税分滞納者に対し、早期に滞納整理に着手していく。
評価	A

<< 健全な財政運営の推進 >>

■ 安定的な歳入の確保

収納対策の強化

● 税外債権の徴収強化（その１）

・市営住宅使用料収納率向上

[建設課]

≪指標≫

R3

R4

R5

R6

R7

市営住宅
使用料

目標値

57.0%

60.0%

63.0%

66.0%

69.0%

実績値

56.4%

57.9%

効果

1,951千円

4,611千円

・保育料収納率向上

[子育て支援課]

≪指標≫

R3

R4

R5

R6

R7

保育料

目標値

93.0%

88.5%

89.0%

89.5%

90.0%

実績値

74.7%

80.8%

効果

—

※制度改正により効果額の算出不可能

・水道使用料収納率向上

[水道課]

≪指標≫

R3

R4

R5

R6

R7

水道使用料

目標値

83.0%

84.5%

86.0%

87.5%

88.9%

実績値

82.0%

81.2%

効果

6,199千円

689千円

[効果の算出] 令和２年度調定額を基準とした各年度の徴収率による差額

[R元年度の実績] 市営住宅使用料 53.81% 保育料 90.75% 水道使用料 94.34%

令和４年度
実施状況等

【市営住宅使用料】現年度分の収納率は９９．１１％と高かったものの、過年度分の収納率が５．１２％と低かったため、全体として５７．８７％と目標値に達しなかった。

【保育料】保育料督促発送対象者へ、毎月個別連絡を行い、納付に関する声かけ、相談を行い、現年度分については収納率１００％を達成した。

【水道使用料】４回の給水停止を行い、収益率向上に努めた。過年度分については上昇したが、現年度分が低下したことにより、全体として前年度より０．８％低下しており、目標数値を達成していない。

今後の
取組方針等

【市営住宅使用料】由布市債権管理条例等に沿って収納率向上の取組を行う。

【保育料】今後も現年度分については収納率１００％を達成できるよう、都度滞納者への個別連絡・相談を行っていく。また、過年度分についても税務課と連携して、徴収に努める。

【水道使用料】収益率を上げるには滞納整理に一層の力を入れると同時に、収納日を月末から変更する必要がある。

● 税外債権の徴収強化（その2）						
・ 農業集落排水使用料収納率向上						[環境課]
≪ 指標 ≫		R3	R4	R5	R6	R7
農業集落排水 使用料	目標値	85.5%	86.6%	87.7%	88.8%	89.9%
	実績値	85.7%	86.9%			
	効果	166千円	450千円			
・ 介護保険料収納率向上						[高齢者支援課]
≪ 指標 ≫		R3	R4	R5	R6	R7
介護保険料	目標値	97.0%	97.5%	98.0%	98.5%	99.0%
	実績値	97.2%	97.1%			
	効果	3,246千円	2,434千円			
・ 後期高齢者医療保険料収納率向上						[保険課]
≪ 指標 ≫		R3	R4	R5	R6	R7
後期高齢者医 療保険料	目標値	99.6%	99.6%	99.7%	99.7%	99.7%
	実績値	99.3%	98.9%			
	効果	661千円	▲661千円			

[効果の算出] 令和2年度調定額を基準とした各年度の収納率による差額

[R元年度の実績] 農業集落排水使用料 84.46% 介護保険料 96.31% 後期高齢者医療保険料 99.40%

令和4年度 実施状況等	【農業集落排水使用料】令和4年度では、滞納整理の相談や一括納付による完納があり、収入は微増となった。現年分は収納率が97.7%と高く、令和3年度に比べ微増であった。
	【介護保険料】令和3年度とほぼ同様の収納率だった。ただ、現年度分に関しては、99.09%と高くなっているため、取組を継続していく。
	【後期高齢者医療保険料】高額未納者の増及び保険料率の引き上げや団塊の世代が後期高齢に移行したことにより、目標値を下回った。
今後の 取組方針等	【農業集落排水使用料】引き続き、分納誓約等納付相談を水道課と共に進めていく。また、督促状の発送等による滞納整理を行っていく。
	【介護保険料】口座振替の推奨や督促等の通知を滞りなく行い、収納率向上を図る。滞納分については税務課と連携して対処していく。
	【後期高齢者医療保険料】今後も、年金特別徴収平準化を継続し口座振替を推進するとともに、督促状・催告状の送付により、滞納者の減少を図る。また、滞納分については税務課と連携して対処していく。
評価	C

《 健全な財政運営の推進 》

■ 安定的な歳入の確保

収納対策の強化

● 口座振替加入促進

[税務課]

《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
口座振替 利用者数	目標値	12,000件	12,000件	12,000件	12,000件	12,000件
	実績値					
	(効果)	9,646件	9,532件			

[効果の算出] 口座振替利用者数

[R元年度の実績] 11,446人

令和4年度 実施状況等	納付方法が多様化したため目標数値に達しなかったと思われるが、収納率自体は上昇している。 【令和4年度コンビニ・スマホ決済納付】46,414件（前年比1,539件増）
今後の 取組方針等	継続して口座振替の加入促進を行ない、多様化した納付方法の周知も進めていく。
評価	C

● 庁内徴収対策会議の開催

[税務課・関係課]

《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
庁内徴収対策 会議開催数	目標値	1回	2回	2回	2回	2回
	実績値	3回	2回			
	効果 (回)	2回	2回			

[効果の算出] 行財政改革推進本部の指示による庁内徴収対策会議の開催数

[R元年度の実績] 0回

令和4年度 実施状況等	令和4年第4回由布市議会定例会において、債権管理条例を制定した。実務担当者向けの研修を実施した。
今後の 取組方針等	徴収率向上に向けた情報共有や協議を今後も継続していく。
評価	B

《 健全な財政運営の推進 》

■ 安定的な歳入の確保

ふるさと納税制度の推進

[財源改革推進課]

ふるさと納税制度の適正運用に努めながら、納税手段の拡充や返礼品の開発を行うことにより、寄附しやすい環境の実現を目指します。

● ふるさと納税施策運用の見直し

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
ふるさと納税 施策運用の見 直し	計画	見直し	運用	⇒	⇒	⇒
	実施状況	運用	運用			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和4年度 実施状況等	令和3年度に、ふるさとチョイス、楽天サイトを拡充したことから、コールセンター、受領証・ワンストップ申請、返礼品事業者対応などを統一するなど、寄附者、事業者、市の運用面で利便性を向上させた運用を行っている。
今後の 取組方針等	令和3年度及び令和4年度に引き続き、サイトの拡充をおこなう予定であることから、利便性を維持・向上できるようにする。令和5年度はポータルサイトの追加を予定している。
評価	B

● ふるさと納税手続選択肢の拡大

《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
ふるさと 納税額	目標値	5億円	7億円	9億円	10億円	10億円
	実績値 (効果)	2.2億円	5.5億円			

[効果の算出] 各年度の寄附総額

[R元年度の実績] 検討・準備

令和4年度 実施状況等	令和3年度の実績から2.5倍増加しているものの、目標額の7億円には到達出来なかった。コロナ禍の収束が遅れたことにより主力の宿泊系が伸び悩んだことが主な要因と考えている。
今後の 取組方針等	今後の取組みとして以下を進める。 ①事業者のコラボレーションによる新規返礼品の開発、返礼品事業者の拡大、返礼品の開拓・ブラッシュアップ ②宿泊補助券のプロモーション ③事業所や団体を訪問してPRの実施 ④ポータルサイトの追加
評価	C

《 健全な財政運営の推進 》

■ 経費の節減合理化

ごみの削減(一人一日当たり総排出量)

[環境課]

「SDGs アクションプラン 2020」の展開に資するごみの削減は、同時に一般廃棄物処理費用の低減化を実現することから、様々な媒体を利用しながら、積極的な情報発信等に努めます。

《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
一人一日当たり総排出量	目標	962.0g	952.4g	942.0g	933.5g	923.9g
	実績	920.0g	902.0g			

[効果の算出] 令和元年度の一人一日当たり総排出量を基準とした各年度の差額（令和2年度が新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため令和元年度を基準とする。）

[R元年度の実績] 932.0g

令和4年度実施状況等	コロナ禍による事業活動の縮小が続いたことが影響し、ごみの総排出量は減少している。ソフト面において、市民向けの出前講座及び団体に対する学習会の開催を行い、啓発活動を行った。また、「ごみ減量化対策事業」の事業開始に向け、課内で※ブレインストーミングを行い、事業の取り組み内容を決定した。	
今後の取組方針等	令和5年度から「ごみ減量化対策事業」を開始し、学習会開催範囲拡大、ごみ排出量の表示、電気式生ごみ処理機購入助成制度導入等、本格的にごみ減量に関する取組を行う。	
評価	A	※ 複数人で自由にアイデアを出し合い新たな発想を生むことを目的とした会議手法

■ 地方公営企業等の経営健全化

料金体系の見直し

水道事業会計については、第3次行財政改革期間である平成28年度に料金改定を行い、平成29年度に上水道と簡易水道との事業統合を行うこととしていましたが、事業統合のみ実施したことにより、給水原価が給水単価を上回る赤字経営が続いています。改定の先延ばしによる累積赤字の増大が懸念されており、早期の料金改定が求められます。

農業集落排水事業会計については、経営戦略(平成28年度)に基づいた事業運営を行うことにより、収支構造の改善と経営の安定化に取り組みます。

● 水道事業会計		[水道課]				
《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
料金体系の見直し	計画	再検討	実施	⇒	⇒	⇒
	実施状況	再検討	実施			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和4年度実施状況等	令和4年第4回由布市議会定例会において、水道料金改定に係る議案が可決した。令和6年1月から改定料金を適用する。尚、水道料金改定については、4年3ヶ月間の激変緩和措置を講じて令和10年4月から改定料金完全適用へ移行する。	
今後の取組方針等	令和6年1月施行の見直し後の料金体系の周知徹底をはかる必要がある。	
評価	B	

《 健全な財政運営の推進 》

■ 地方公営企業等の経営健全化

料金体系の見直し

● 農業集落排水事業会計

[環境課]

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
料金体系の見直し	計画	検討	⇒	実施	⇒	⇒
	実施状況	未検討	未検討			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和4年度 実施状況等	料金体系の見直しの検討を行っておらず、経営の安定化に向けた対策ができていない。
今後の 取組方針等	公営企業会計移行に伴い、経営状況の正確な把握を行い、料金体系の見直しを行う予定である。
評価	D

公営企業会計繰出金の抑制

[水道課]

建設投資及び維持管理運営の効率化等により、公営企業※55会計の健全化を図り、基準外繰出金※56の抑制に努めます。

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
公営企業会計 繰出金の抑制	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施	実施			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和4年度 実施状況等	令和6年1月施行の料金体系の見直しを行った。現段階では経営の安定を優先し、抑制を行っていない。
今後の 取組方針等	料金体系改定後、段階的に抑制し、繰入基準額以内の繰入金額を目指す。
評価	B

《 効率的な行政運営の推進 》

■ 行政の担うべき役割の重点化

公共施設個別管理計画の推進

[財政課・関係課]

公共施設等総合管理計画に基づき、施設毎の改修及び更新経費等、財政負担を加味した整備の考え方、管理運営の方向性、受益者負担の在り方について、方向性を示します。

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
公共施設個別 管理計画の 推進	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和4年度 実施状況等	【財政課】令和4から6年度の「公共施設改修工事年次計画」に基づき改修、解体、修繕を進めている。
	【建設課】 (市営住宅) 市営住宅長寿命化計画に基づき、市営渕住宅のトイレ水洗化を行った。 (橋梁・道路・トンネル) 計画的改修を継続しており、管理施設の更新・改修を随時行っている。
	【水道課(上水道施設)】機械設備の更新は行っており、施設に関しては、挾間浄水場の浄水池新設工事に向けて令和4年度は設計業務に着手した。
	【環境課(農業集落排水施設)】令和2年度に策定した最適整備構想に基づき、改修計画を立てている。
今後の 取組方針等	【財政課】令和6年度までは「公共施設改修工事年次計画」に基づき進める。次回の3か年計画作成に向けて準備をする。
	【建設課】 (市営住宅) 今後も市営住宅長寿命化計画により市営住宅を維持管理していく。 (橋梁・道路・トンネル) 今後も計画的に点検、修繕を実施していく。
	【水道課(上水道施設)】水道ビジョンにより、施設の耐震化や施設の維持補修を行いながら計画的に更新する。 令和5年度に付帯工事(既存施設の解体、送水管の仮設)に着手予定。 令和6～7年度にかけて浄水池を新設予定としている。
	【環境課(農業集落排水施設)】最適整備構想の計画を基に改修時期の検討を行う。
評価	B

《 効率的な行政運営の推進 》

■ 行政の担うべき役割の重点化

「連携中枢都市圏ビジョン」の推進

[総合政策課]

大分都市連携中枢拠点都市圏構想※57による大分市との広域連携は、令和3年度より第2次大分都市広域圏ビジョン※58の計画期間となります。広域圏を構成する7市1町は、これまで、公共施設の相互利用等、市町村域を越えた行政サービスを実現しています。

今後も、役割分担とネットワーク形成を通じて、地域を活性化するとともに、地域経済を持続可能なものになるよう連携を深めていきます。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
「連携中枢都市圏ビジョン」の推進	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和4年度実施状況等	「大分都市広域圏」の将来像の実現に向けた4つの戦略（Ⅰ 農林水産物の流通促進、Ⅱ 企業誘致と産業力の強化、Ⅲ 観光業の競争力の強化、Ⅳ 人材確保・育成）を掲げて取り組みを推進している。 令和4年度は、令和9年からの稼働に向け、新環境センター（ゴミ焼却施設）の建設についての協議を進めた。また、令和6年度の共同運用に向け消防指令業務について体制及び施設整備を進めている。
今後の取組方針等	「大分都市広域圏」の将来像の実現に向けた4つの戦略の各項目の現状と課題、目標値を確認を行う。
評価	B

新環境センターの設立・稼働

[環境課]

大分都市広域圏を構成する6市(大分市、臼杵市、竹田市、豊後大野市、由布市、津久見市)は、「大分都市広域圏推進会議 一般廃棄物処理施設整備部会」を設置し、令和9年10月1日稼働に向けて、「新環境センター」の整備計画を進めています。広域化による一般廃棄物※59の効率的な処理の推進により、持続可能な地域経済の構築に向けて連携を深めます。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
新環境センターの設立・稼働	計画	協議	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	協議	協議			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 無し

令和4年度実施状況等	新環境センター整備事業受託候補者選定委員会で審査を行い、業者の選定を行った。
今後の取組方針等	引き続き、新環境センター関係の協議を行っていく。
評価	B

《 効率的な行政運営の推進 》

■ 行政の担うべき役割の重点化

消防指令業務の共同運用

[消防本部]

県内全ての消防組織を対象として、消防指令※60業務の共同運用に向けた協議が進められています。共同運用の実現は、指令人員の再配置や維持管理費の縮減等の効率化の効果が見込まれており、市民生活の安心と安全の確保を前提に共同運用の推進を図ります。

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
消防指令業務 の共同運用	計画	検討	構築	⇒	稼働	運用
	実施状況	検討	構築			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[参考値(県試算)] 単独運用 453百万円 - 共同運用 241百万円 = 効果額 212百万円

令和4年度 実施状況等	①おおいた消防指令センターシステム整備業務委託契約 ②おおいた消防指令センター運営計画書策定 ③派遣職員の身分取扱等に関する協定書の締結を行った。
今後の 取組方針等	令和5年度は、共同指令センターの施設整備と連動しながら新システムの整備・運用準備を行い、令和6年10月からの共同指令センター始動を目指す。 R5.4～：消防本部、無線基地局等機器整備、R5.10～：大分市荷揚町小学校跡地複合公共施設機器整備、R6.4～：機器操作訓練、運用前研修、R6.7～：119回線切替作業、R6.10～：おおいた消防指令センター運用開始
評価	B

■ 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

人材育成の推進

[総務課]

「人材こそが最も重要な経営資源」を念頭に、職員の意識改革や能力開発を図る等、計画的かつ戦略的に人材育成を進め、組織体としての由布市役所の能力を高め市民満足度の向上を図ります。

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
人材育成の 推進	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和4年度 実施状況等	高度化・多様化する行政事務に対応するための人材育成について、大分県自治人材育成センター等の開催する研修への機会を設け積極的に活用を促した。
今後の 取組方針等	引き続き人材育成のための研修機会を設け、積極的な活用を促す。
評価	B

《 効率的な行政運営の推進 》

■ 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

職員研修の充実

[総務課]

「人材育成基本計画」に基づき、職責や職階に応じた研修や専門知識習得研修のほか、多種多様な研修機会を設定し、職員の適正を見極めながら、将来を見据えた計画的な人材育成と人材開発を行います。特に若年層職員については同一課内における職務(係間)異動を促進し、業務経験の拡大によるスキルアップを図っていきます。

《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
職員研修参加者総数	目標値	600人	600人	600人	600人	600人
	実績値 (効果)	363人	620人			

[効果の算出] 人材育成基本計画に基づく各年度の研修受講者数

[R元年度の実績] 600人

令和4年度 実施状況等	管理職・新採用職員等の市独自研修・大分県自治人材育成センター等の派遣研修に積極的参加を促し実施した。
今後の 取組方針等	コロナ禍の行動制限は解消されたが、引き続き受講形態の多様化と受講機会拡充の為、全体研修の方法についてオンライン等の適性を考慮し活用を適宜判断していく。
評価	A

定員管理計画の策定

[総務課]

社会環境の変化等に伴う市民ニーズの多様化や、頻発する大規模災害への対応等、行政サービスの提供の在り方については、時代に即応した柔軟な対応が求められています。今後、地域特性を活かしたまちづくりを進め、新たな行政課題に取り組むために、「働き方改革」を実現する業務効率化・省力化を促進し、機動力を発揮する組織設計を行います。

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
定員管理計画 の策定	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目数

[R元年度の実績] 実施

令和4年度 実施状況等	定員管理計画を令和3年度に改定し令和4年度から運用している。
今後の 取組方針等	計画に則した定員管理を行いながら、市民サービスの低下を招くことが無いよう、次期計画策定に向けて、人員等の検討を行う。
評価	B

《 効率的な行政運営の推進 》

■ 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

組織機構の見直し

[総務課]

これまで、市民が求める行政サービスに体系的に応じることのできる組織体制を構築するため、適時組織再編を実行してきました。今後も、市が抱える課題や社会情勢、市民ニーズの変化を捉え、柔軟かつ機能的に対応できる行政組織の見直しや調整を適宜行います。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
組織機構の見直し	計画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目数

[R元年度の実績] 検討

令和4年度 実施状況等	令和4年4月1日付で、防災及び危機管理に特化した防災危機管理課、収納と新たな財源対策の為、税及び料の一元管理を行う税務課内に収納対策推進室を、新財源の確保対策を行う財源改革推進課を設置した。
今後の 取組方針等	引続き適宜組織の最適化を目指す。
評価	A

決裁規程の見直し

[総務課]

デジタル庁の発足により、デジタル革命の進展が加速することが想定されます。本市においても、行政スマート化の取り組みを進めるためには、市長権限の事務委任や決裁規程の見直し等が求められています。スピード感のある意思決定や事務処理体制を構築します。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
決裁規程の見直し	計画	見直し	適用	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	適用			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目数

[R元年度の実績] 無し

令和4年度 実施状況等	組織再編に伴う決裁規程の改正を適宜行っている。 令和5年度からの財務会計の電子決裁施行に伴う決裁規程の改定を行った。
今後の 取組方針等	組織再編に伴う決裁規程にとどまらず、電子決裁その他の事務効率化に向けた決裁規程の改定を行う。
評価	A

《 効率的な行政運営の推進 》

■ 行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

窓口業務の時間延長

[総務課]

費用対効果や市民サービスの在り方、手法等について、年度毎の検証を行います。
検証結果に基づく見直し等については、速やかに反映することとします。

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
窓口業務の時間延長	計画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	検討	検討			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目数

[R元年度の実績] 実施

令和4年度 実施状況等	実績等を確認したうえで、令和4年度も3庁舎における窓口延長を実施した。 なお、由布市分のコンビニ交付開始に伴い令和5年度は、規模縮小（各庁舎2回/週から1回/週に変更）を行い、令和5年度末（令和6年3月31日）で終了することを決定した。
今後の 取組方針等	令和5年度末（令和6年3月31日）で終了する。
評価	A

《 市民とともに進めるまちづくり 》

■ 市民に開かれたまちづくり

財政状況(予算・決算・中期財政見通し)の公開

[財政課]

広報誌やホームページ等を活用し、市の財政状況をさらに分かりやすく情報発信し、市民の関心が高まるよう取り組みます。

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
財政状況(予算・決算・中期財政見通し)の公開	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和4年度 実施状況等	その都度、ホームページ等で公開している。
今後の 取組方針等	今後も同様に公開していく。
評価	B

《 市民とともに進めるまちづくり 》

■ 市民に開かれたまちづくり

各種計画の公表

[総務課]

今後の市政への市民参画を進めるとともに、計画への理解と協力を得るために、各種計画や事業概要等の公表を行います。

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
各種計画の 公表	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和4年度 実施状況等	令和4年3月に策定した第2期由布市子ども・子育て支援事業計画（中間見直し）の見直し等を行った際に、ホームページで適宜公表することができた。
今後の 取組方針等	引き続き、効果的な情報の公表に努めていく。
評価	B

補正予算の概要の公開

[財政課]

予算・決算の概要に加えて、中期財政見通し等の財政状況に関する行政情報について、広報誌、ホームページ等の媒体を通じて、分かりやすい表現に努め積極的に開示します。

また、市民に関心を高めてもらえるように、当初予算だけでなく、補正予算の概要も開示して、1年を通じての財政状況の情報発信に努めます。

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
補正予算の 概要の公開	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施	実施			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 無し

令和4年度 実施状況等	当初予算と同様に、補正予算についても予算書と概要を市のホームページで公開した。
今後の 取組方針等	今後も同様に公開をしていく。
評価	B

《 市民とともに進めるまちづくり 》

■ 市民に開かれたまちづくり

各種審議会等の会議内容公表

[総務課]

市民等に対し積極的に市政に関する情報提供を行い、市政運営の透明性向上と開かれた市政を実践するため、各種審議会等の会議内容をホームページ等で原則公開します。(個人情報等を含む内容は原則非公開)

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
各種審議会等の会議内容公表	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施	未実施			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 無し

令和4年度 実施状況等	会議録の公開には至らなかったが、「旧湯布院公民館跡地利用に関する答申書」の答申の内容等を公開することができた。
今後の 取組方針等	D X の導入と併せて会議録を含めた公表情報の内容等の検討を行っていく。 ※D X とは、デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術の活用による変革のこと。
評価	D

事務事業評価の公表

[総務課]

これまでの行政評価の手法を見直し、施策・事業の目的や今後の見通しを明らかにしたうえで、効率性・効果・達成度等を評価し、より一層、予算編成と連動した取り組みにより、事業の選択と集中を推進するとともに行政資源の最適配分を図ります。

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
事務事業評価の公表	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 実施

令和4年度 実施状況等	令和3年度の事務事業事後評価の結果をホームページで公表した。
今後の 取組方針等	今後も引き続き、ホームページに掲載し公表する。
評価	B

《 市民とともに進めるまちづくり 》

■ 市民参加の充実

地域間連携の推進

[総合政策課・地域振興課]

市民と協働したまちづくりに向けて、住民自治基本条例に基づく地域住民が主体となって積極的に課題に取り組む組織づくりを進めるために、地域コミュニティ活動及び公益活動に対する支援を行い地域活力の創出を促進します。

地域でできることは地域で自主的に行うという「地域の自己決定、自己責任」の考え方を基本として、「共助」の実現に向けた住民自治の強化を目指します。

新たな単位を区域とする地域コミュニティ組織の仕組みづくりを調査・研究し、自助・共助・公助の考え方の浸透と確立をめざします。

《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
地域コミュニティ組織数	目標値	1団体	3団体	3団体	5団体	7団体
	実績値	1団体	4団体			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績（単年度）] 無し

令和4年度 実施状況等	【挾間・地域振興課】谷地域において令和4年4月に「谷むらづくり協議会」が設立した。谷むらづくり協議会が作成した地域ビジョンの実現に向けて各種事業の実施に取り組んだ。
	【庄内・地域振興課】令和4年度に庄内地域では2番目となる阿蘇野・直山まちづくり協議会を設立した。
	【湯布院・地域振興課】令和5年3月に湯平地域に「まちづくり協議会（名称：ゆのひらんプロジェクト）」を設立した。
今後の 取組方針等	【挾間・地域振興課】今後は地域計画書の方針に基づき、地域活性化を進めていくまちづくり協議会を補助金交付期間中に財政的自立を含めた自主運営組織としての体制づくりができるように地域おこし協力隊員の参画のもと運営支援を進める。加えて、他地域の状況等の調査を行い、必要があれば協議会設立に向けての検討を行う。
	【庄内・地域振興課】今後は地域計画書の方針に基づき、地域活性化を進めていくまちづくり協議会について、①阿蘇野・直山まちづくり協議会は、補助金交付期間中に財政的自立を含めた自主運営組織としての体制づくりが出来るように運営支援を進める。②大津留まちづくり協議会は、地域おこし協力隊員の参画のもと運営支援を進める。加えて、他地域の状況等を調査を行い、必要があれば協議会設立に向けての検討を行う。
	【湯布院・地域振興課】令和5年以降は、ゆのひらんプロジェクト（まちづくり協議会）が作成した地域計画書の方針に基づき、地域活性化を促進するため、ゆのひらんプロジェクトの活動について、補助金交付期間中に財政的自立を含めた自主運営組織としての体制が構築できるよう、地域おこし協力隊員と協力しながら運営支援を進める。加えて、他地域の状況等を調査を行い、必要があれば協議会設立に向けての検討を行う。
評価	A

■ 市民参加の充実

協働マニュアルの活用

[総合政策課・地域振興課]

地域の身近な課題解決に向けて、地域が一体となって取り組むための組織づくりが求められています。市民と行政が適切な協力関係のもとに支え合う「市民と行政による協働のまちづくり」に向けて、地域コミュニティの充実・強化を図り、地域が主体となって地域の身近な課題を解決できる地域社会を築くために、周知活動をはじめ地域における積極的活用を推進します。

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
協働マニュアルの活用	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 無し

令和4年度 実施状況等	令和4年4月に谷地域と阿蘇野地域に、令和5年3月に湯平地域にまちづくり協議会が発足した。 協議会発足を目指し準備を進めてきた阿蘇野地域と谷地域に対し、マニュアルを活用することにより、過疎化や人口減少によって今後予想される地域の将来像や、まちづくり協議会の必要性、発足後の活性化策等について、より分かりやすく説明することができた。
今後の 取組方針等	まちづくり協議会設立後の運営を継続的なものとするために、マニュアルを活用して助言等を行う。 また、新たなまちづくり協議会の発足に向けて、協議会の必要性や目指す将来像等の説明を行うに当たり、マニュアルを活用して理解の促進を図る。
評価	B

■ 市民サービスの向上

行政スマート化

「デジタル時代における今後の行政改革の基本的方向性(仮)」(令和2年6月26日、内閣官房行政改革推進本部「行政組織集中レビュー」中間報告(案))によると、例えば新型コロナウイルス感染症対策の経験から、「対面を前提としない仕事の仕方」等を切り口に、押印、書面等の見直しに止まらず、デジタル技術を活用して、規制等の行政手続を再構築し、その結果の行政組織・配置等への反映を検討するとしています。また、これと併せて、これまでの行政手続のオンライン化等の積み残しの課題を一掃するとしています。

本市においても、これまでに地方税申告・入札・図書・子育て・公共施設予約・水道・簡易(アンケート等)の手続について、行政手続のオンライン化を実施していますが、導入可能な行政手続数としては十分とはいえ、市民の利用状況についても同様であることから、その効果について未だ発展の途上にあると言わざるを得ません。

より多くの行政手続をオンライン化することは、市民の利便性を飛躍的に向上させるばかりではなく、業務の省力化・効率化についても、大きな効果をもたらします。

今後、デジタル庁により、多くの行政手続の標準化が加速することが想定されており、国の動向に十分留意しながら、本市の行政手続のオンライン化を進めていく必要があります。

また、文書・財務などの内部業務の現状は、「対面を前提としない仕事」環境となっておりません。これらの内部事務を電子決裁※61化することにより、非接触型業務を可能とし、同時に2,778千円(年間)の削減効果が期待されます。

基幹系をはじめとする多くの電算システムについては、これまで積極的にクラウド化を進めてきました。現在、単独運用を行っている業務システムや、今後導入が検討されている業務システムについてもクラウド化を進め、情報システムに係る経費の削減と市民サービスの向上を図る必要があります。

● 収納方法の拡大(クレジット等電子マネー※62による収納の実施)

[税務課・関係課・会計課・総合政策課]

《 実施項目 》		R3	R4	R5	R6	R7
収納方法の 拡大	計画	実施	運用	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	運用			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 無し

令和4年度 実施状況等	以下の債権について、PayB/PayPay/LINEPay/ゆうちょPayでの納付を継続。 個人市県民税(普徴)/固定資産税/軽自動車税(種別割)/国保税/後期高齢者医療保険料/介護保険料/住宅使用料/浄化槽使用料/保育料/水道料/農業集落排水使用料 【令和4年度スマホ決済納付】2,130件
今後の 取組方針等	地方税共通納税システム(eLTAX)による納税環境の整備(納付書への※QRコード印刷等)し、令和5年4月より固定資産税・軽自動車税については上記を利用した納付が可能となった。今後も運用を継続し、対応可能な債権を広げて行く。
評価	B ※QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。

■ 市民サービスの向上

行政スマート化

● 電子申請※63サービス利用の推進

[関係課・総合政策課]

《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
電子申請 手続数	目標値	25手続	30手続	35手続	40手続	45手続
	実績値 (効果)	29手続き	58手続き			
《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
電子申請 利用者数	目標値	4,500件	5,000件	5,500件	6,000件	6,500件
	実績値 (効果)	3,168件	6,319件			

[効果の算出] 利用可能な電子申請数

[R元年度の実績] 電子申請手続数 20手続 電子申請利用者数 延べ4,044人(法人を除く)

令和4年度 実施状況等	【電子申請手続】大分県電子申請システムでの申請手続数は10手続き。マイナポータルによるぴったりサービスでの申請手続数は48手続き。
	【電子申請利用者】大分県電子申請システムによる申請数は1,688件、ぴったりサービスによる申請数は89件、公共施設予約システム等による申請数は4,542件であった。
今後の 取組方針等	【電子申請手続】押印省略に伴うオンライン申請可能な事務を中心に、更なる拡大に努める。
	【電子申請利用者】電子申請手続数の拡大に伴い、申請利用者数も増加する見込みである。電子申請手続利用に関する広報活動を行うことで、利用者の拡充を図っていく。
評価	A

■ 市民サービスの向上

行政スマート化

● ダウンロードできる様式の拡充

[関係課]

《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
ダウンロード できる 様式数	目標値	260件	270件	280件	290件	300件
	実績値 (効果)	277件	301件			

[効果の算出] 様式数

[R元年度の実績] 253件

令和4年度 実施状況等	【総合政策課】ホームページの「申請書ダウンロード」ページのダウンロード一覧に掲載している様式数と各課の業務ページ内に掲載している様式数は301件であった。
今後の 取組方針等	【総合政策課】今後も引き続きダウンロードできる新規様式の検討を行っていく。
評価	A

● 番号制度の活用

[関係課・総務課]

《 指標 》		R3	R4	R5	R6	R7
独自利用事務 登録数	目標値	5事務	5事務	6事務	7事務	8事務
	実績値 (効果)	6事務	6事務			

[効果の算出] 独自利用事務の登録数

[R元年度の実績] 5手続

令和4年度 実施状況等	令和4年度に独自利用事務について1増1減を行い、重度心身障がい者医療費の支給申請に関する事務等の6事務となった。 (由布市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、別表第1に掲げる事務)
今後の 取組方針等	市民の利便性が向上するよう必要に応じて手続を追加していく。
評価	B

<< 市民とともに進めるまちづくり >>

■ 市民サービスの向上

行政スマート化

●行政事務のペーパーレス化

[総務課、財政課、会計課、総合政策課]

<< 指標 >>		R3	R4	R5	R6	R7
関連経費の削減額	目標値	0円	1,500千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円
	実績値 (効果)	0円	検討			

[効果の算出] 令和2年度を基準とした紙購入金額、印刷用品等試算可能な経費

[R元年度の実績] 無し

令和4年度 実施状況等	タブレットの使用により、紙の資料のいらない会議を試験的に導入した。 また、複合機等の一括更新による長期契約を行った。 財務会計について令和5年度から電子決裁を導入することを決定した。
今後の 取組方針等	印刷実績を基に複合機の単価について効果的な入札事務を行う。 また、文書決裁の電子決裁化に向けて必要な準備を行う。 議会ではタブレットを利用したペーパーレス化を実施予定。
評価	C

●オンライン会議の常設

[総合政策課]

<< 指標 >>		R3	R4	R5	R6	R7
オンライン 会議開催数	目標値	12回	24回	36回	48回	60回
	実績値 (効果)	6回	10回			

[効果の算出] 庁内オンライン会議開催数

[R元年度の実績] 無し

令和4年度 実施状況等	庁内オンライン会議向けシステムの構築が年度末となったため、インターネット回線を利用したオンライン会議のみの開催となり、開催数の増加が見込めなかった。
今後の 取組方針等	庁内オンライン会議向けのシステムを利用したオンライン会議の推進を図る。
評価	C

■ 市民サービスの向上

行政スマート化

● AI-OCR、RPA※64の導入検討

[総合政策課]

《実施項目》		R3	R4	R5	R6	R7
AI-OCR、 RPAの 導入検討	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施	実施			

[効果の算出] 効果額を算出しない取組項目

[R元年度の実績] 無し

令和4年度 実施状況等	令和4年度にAI-OCR、RPAを導入済み。RPA対象業務は5業務。
今後の 取組方針等	AI-OCR、RPAの利活用拡大に向けて各課と検討、調整を行う。
評価	B

※用語の解説については、「第4次由布市行財政改革推進計画」の別冊「用語解説」をご参照下さい。

4. おわりに

令和4年度は、第4次由布市行財政改革推進計画の2年目でありました。社会はW i t h コロナへのシフトにより、行動制限や経済活動の制限の見直しが行われつつあるものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けたともいえる1年となりました。

このような状況の中、令和4年度の行財政改革の実施状況を個別に検証すると、目標以上の進捗が見られる一方で、目標値には届かないものがあり、個別テーマの目標達成率は77.8%に留まりましたが、昨年度より達成率は上昇しており目標達成への兆しが見えたとも言えなくはありません。

また、特に今回の計画で新規に採用された個別テーマについては、新たな目標であるとの意識を持って取組が進められており、個別テーマによっては計画以上の進捗が見られるものと改革に一定の期間を要するものもあるため計画期間通じ積極的に取組を進めていくことが必要です。

行財政改革はDXの推進によるテクノロジーとの融合、物価高騰等の経済情勢の変化の影響をはじめ、自治体を取り巻く環境は日々目まぐるしく変わっています。その最中において第4次由布市行財政推進計画により、第1次行財政改革から継承された基本理念「将来にわたり行政サービスを安定的に提供し住民ニーズに応える市政」を念頭に、行財政運営の一層の改革を推進していきます。

